

愛知県 教育委員会教育長 様

2018年10月18日

「変形労働時間制、学期内に週3時間の勤務を増やすこと」を導入しないことを求める請願。

住所

氏名

宮崎邦彦

請願の経過、趣旨

- (1) 変形労働時間制を提示(2018年10月16日朝日新聞)報道がある。
- (2) 報道内容によると、文部科学省は、「変形労働時間制」の導入・・・中央教育審議会の部会に示した。現状の長時間勤務の問題解決もなっていないのに、変形労働ということになると、さらに学校は混乱することは明らかである。労働時間を年単位で調整する制度で、文科省は導入することによって、学期内に週3時間の勤務を増やす一方、年間15時間の休みを確保できるイメージを示した。とある。現在、職員が休みを取らない、取れないことの問題解決が優先すべきことであり、その解決ができていないときに、週3時間の勤務を増やすことにより、休みを確保するということであるが、これまでより、勤務時間が増えるということであり、労働条件は悪くなる。
- (3) 部会では、「部活や研修があるのに、長期の休みが取れるのか」「時間外勤務の歯止めにつながらない」との意見も出た。とある。この懸念も、労働条件が悪くなることを心配してとのことであるといえる。
- (4) 総合学習休日の校外授業OKに関して(2018年10月16日付請願)、休日の授業が増大したら、さらに労働条件は悪くなる、といえる。働き方改革に反する。

請願事項

- 1 変形労働時間制については、導入しないこと。文部科学省に働きかける事
- 2 勤務時間を増やすことをさせないこと(しないこと)。同
- 3 現状で、少なくとも15日以上、全職員には、年次有給休暇等を取得させること。

